



県民の皆さん！ 駐車違反車両は、  
「円滑な交通流の阻害」となるほか、  
「交通事故の危険性」があります。



## 1

円滑な交通流の阻害となります。

県民の方にお願い!!

### 民間の駐車場

道路ではなく  
駐車場に停めて下さい。



目的地に駐車場が  
無い場合があります。  
公共交通機関を  
利用して下さい。

交通の妨害

通行が困難になり  
渋滞が発生します。

救急車に対する通行妨害

病院への搬送が遅れ  
生命の危険が生じます。

## 2

交通事故の危険性があります。

渋滞中の交通事故が発生

渋滞が発生すると、  
追突事故が多発します。

駐車車両の間から歩行者の飛出し

駐車車両がなければ  
事故は発生しないかも？

通行車両が駐車車両に衝突

駐車車両を避けた車両が  
他の車両と衝突



目的地に着いたら、  
駐車場に必ず停める。  
そんなスマートなドライバー  
を目指しましょう!!

### 民間の 駐車場

他にも

名古屋市3区内にある  
パーキング・メーターが  
設置されている時間制  
限駐車区間



がありますよ!!